


所管部課	市民部産業振興課	部長	関田 新一			
件名	平成28年度東大和市まちフォトコンテスト実行委員会補助金交付要綱について					
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則（昭和42年規則第6号）				
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>単年度要綱の制定 平成28年度東大和市まちフォトコンテスト実行委員会補助金交付要綱</p> <p>東大和市の魅力ある観光資源の発掘・発信と市の認知度及びイメージの向上を目指して開催する「まちフォトコンテスト」の企画・運営を担う実行委員会へ補助金の交付を行うため、本要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度を「平成28年度」に改める。</li> <li>・第1条（趣旨）「魅力ある観光資源（ひと・もの・こと）の発掘・発信による、市の認知度及びイメージの向上を目的として実施する」を「魅力ある観光資源の発掘・発信と市の認知度及びイメージの向上を目的として実施する」に改める。</li> </ul> <p>(2) 施行日等</p> <p>市長決裁日より施行する</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>東大和市の魅力を市内外に発信することで、認知度の向上等の効果が見込まれる</p> <p>(4) 補助対象団体</p> <p>平成28年度東大和市まちフォトコンテスト実行委員会</p> <p>(5) 予算措置</p> <p>平成28年度当初予算において、計上済である。</p>						
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成28年5月13日 平成28年度東大和市まちフォトコンテスト実行委員会委員募集要項を制定</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに制定事務を進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。